

返戻金に関する事項

当組合は下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

当組合の職業紹介により入社した求職者について、入社から３カ月以内に自己都合を理由に退職された場合、支払われた紹介料を半額または全額返還いたします。

※ 以下の場合においては適用されません。

雇用主による解雇、雇用主の責めに帰すべき事由により雇用契約を終了した場合。 求職者の死亡、天災事変等の不測の事態の場合。 その他職業紹介事業者の免責が相当と認められる場合。

許可番号 23-ユ-302547

事業者の名称 B M S 協同組合

所在地 愛知県みよし市三好丘緑 3 丁目 1 番 1